











- ●令和5年度消防庁予算 概算要求の概要
- ●「林野火災の予防及び消火活動について(通知)」の改正 について













令和5年度消防庁予算 概算要求の概要 5

「林野火災の予防及び消火活動について

令和	4年 11 月号 INO.O I 9 -
巻頭言 コロナ禍を乗り越えて(消防大学校長 鶴巻 郁夫)	
巻頭言 就任にあたって(消防庁審議官 鈴木 建一)	
巻頭言 危機管理の要諦(消防庁国民保護・防災部長 田辺	康彦)
Report	
令和4年の熱中症による救急搬送状況	14
Topics	
令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰式	
第41回全国消防殉職者慰霊祭	20
緊急消防援助隊情報	
令和4年度緊急消防援助隊中部ブロック	
合同訓練の実施結果について	22
消防通信~望楼	
埼玉県南西部消防局(埼玉県)/豊橋市消防本部(愛知県)	
東大阪市消防局(大阪府)/尼崎市消防局 西消防署 武庫分署(兵庫	事 県) 24
消防大学校だより	=
	25
消防研修第112号(特集:組織づくり)の発行	26
報道発表	_
最近の報道発表 (令和4年9月21日~令和4年10月20日) 2	27
通知等	
	28
広報テーマ (11月・12月)	8
お知らせ	— 表紙
令和4年11月9日(水)から15日(火)まで秋季全国火災予防運動を実施します! 2	9 本号掲載記事より
津波による被害の防止 3	0
「令和5年度危険物安全週間推進標語」及び「令和4年度危険物事故防止対策論文」の募集… 3	1
女性防火クラブの活動の紹介と参加の呼び掛け3	2

11月9日は「119番の日」正しい119番緊急通報要領~いざという時に慌てないために~… 33

コロナ禍を乗り越えて



消防大学校長 鶴巻 郁夫

この夏の人事異動で消防大学校長に着任いたしました。消防は、救急救助課、国民保護室の勤務経験があり、今回3回目です。入校当日の校長講話で災害の経験談を話すことが恒例となっているのですが、私が救急救助課課長補佐を務めていた1999年から2000年にかけては、豪雨災害に始まり、2回の国際消防救助隊(トルコ、台湾)、ハイジャック、バスジャック、有珠山噴火、東海村臨界事故など、資料を作るだけで滅入るような案件が多数発生しました。その際には恥ずかしながら消防大学校でどのような教育訓練が行われているかなど気にかける余裕もありませんでした。今でも外部の方からは見えにくいかも知れませんが、手前定規で申し上げますと、かつてないほど消防大学校の意義が大きくなっていると思います。消防講習所が昭和23年に創設されたのが始まりで、昭和34年に正式に消防大学校となり、これまで、累計で6万人を超す卒業生を送り出してきました。

ここで消防全体に目を転じますと、平成23年に消防吏員の26%を占めていた51歳以上の職員が直近の令和3年には17%に減少し、逆に20代の割合が25%から28%に上昇しています。火災の件数が減少していることと併せ考えますと、実際に臨場して得られる肌感覚、現場経験が少ない職員が増えていることを意味します。もちろん、火災など発生しないこと、予防できることの方が望ましいのは当然ですし、受傷事故が起きないようこれまでも訓練をしてきたわけですが、冷静にリスクと対処方法を見極め行動に移すのは相当に困難で、必ずしも十分に慣れていない職員であれば尚更のことです。

この困難を克服するのが訓練施設である消防学校、消防大学校であり、このことこそが、存在意義がかつてなく大きくなっているという理由です。

消防学校では初任者教育を含め、年間約3万人の職員に教育訓練を行っています。消防大学校では、その消防学校の教官に対する教育訓練や、高度な技術や新技術を取り入れた教育訓練(ドローン操作の習熟訓練など)のほか、夫々の消防学校が個々に行うのでは非効率或いは効果が十分に発揮できない訓練(ホットトレーニング施設と呼ばれる実火災体験型訓練施設は全国の消防学校合わせても19しかありません)などを実施しています。16万人の消防吏員に対し、少ないと思われるかも知れませんが、約15百名の学生を教育しています。

話を転じて、ご心配をおかけした新型コロナ感染症について申し上げます。

7月、相当の注意を払っていた入寮生に感染者が発生し、寮の部屋、学科をまたいで、感染が広まって しまいました。立入検査をした保健所からはクラスターという指摘は受けませんでしたが、一方で、感染 経路不明を理由に手を拱いている訳にもいかないので、効果は未検証、屋上屋の批判も甘受することとし て、追加対策を行っています。

私は、消防を、国民の生命、身体、財産を守るだけではなくて、国民の暮らし、そこに根付く文化・伝統を守り、時代を超えて、クニ(「日本」、「国民」)を継承・発展させるために必要な、だけど縁の下に隠れている力持ちだと思っています。このクニを守るためにも、消防吏員の安全確保のためにも、コロナ対策という制約は受けつつも、百年の大計である消防大学校の営みを休むわけには参りません。

今後とも、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

就任にあたって



消防庁審議官 鈴木 建一

本年7月12日付で、消防庁審議官を拝命しました。私は厚生労働省の出身であり、就任以来、消防職員の方々の情熱と潔さに日々感動し、また国民の生命・財産を守る制度運営を担う重責に、身の引き締まる思いです。

消防職団員の方々による活動の報を受ける度に、東日本大震災を思い起こします。当時、厚生労働大臣秘書官の任にあり、職務の傍ら、各地での消防の皆様の活動を祈るような思いで見ておりました。発災から1か月弱の4月6日には、被災者支援の実情や医療提供上の課題を確認するため、大臣に随行して宮城県石巻市及び東松島市に伺いました。災害時には消防の活動があって次の生活支援のステージにつながります。心身ともに過酷な状況下でご活動いただく消防職団員の皆様に、心よりの敬意を表します。

また、厚生労働省で生活保護制度を担当する保護課長の任にあった平成30年に、札幌市で11名の方が亡くなる低所得者向け住宅の火災がありました。再発防止のために何ができるのか、大変悩みましたが、消防庁、国土交通省と厚生労働省とが協力することで、福祉事務所が把握した情報を消防本部、特定行政庁と共有し、連携して防火指導に当たるという対策の実施につなげることができました。それぞれの立場で、やるべきこと、できることを持ち寄ることの大切さを実感しました。

消防行政に携わる一員となったことに感謝し、全国の消防職団員の皆様がその力をより発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

巻頭言

危機管理の要諦



消防庁国民保護・防災部長 田辺 康彦

私は・・・△△県の全国大会にいくことになっていた。10年に1度の規模と言われていた台風は意識していた。なんとなく胸騒ぎがして、飛行機が欠航になるといいなと思ったが、「よろしく頼むぞ」といって、庁舎を出て、予定通り飛行機が出た。島を離れるのを止める決断が、なぜできなかったのか。なぜ、出てしまったか。悔やんでも悔やみきれない。(台風災害に対応した○○町長の言葉 (一部略))

これは、「市町村長による危機管理の要諦―初動対応を中心として―」中の一節です。この「危機管理の要諦」は、「○○年度の災害を中心とした事例集」とともに、市町村長の皆様の危機管理対応の参考にしていただくため、消防庁が毎年発行しています。

以前「危機管理の要諦」や「事例集」は見ていたが、もっと自分のこととして読み込んでおけばよかったと思う。今見ても、参考になる。みんなに、これを読んでおいて欲しい。私も、改めて真剣に読んでおこうと思う。(震災に対応した○○町長の言葉(一部略))

市町村長の皆様におかれては、消防庁ホームページからもご覧いただけますので、ぜひ、ご一読ください。私自身、防災課長以来4年ぶりに消防庁に戻り、改めて、読み返しました。

危機管理に携わるすべての皆様にお勧めします。

○消防庁HP「市町村長による危機管理の要諦~初動対応を中心として~」

https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/senmon/cat2/cat3/post-1483.html

令和5年度消防庁予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁予算 概算要求の概要

「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(令和4年7月29日閣議了解)を踏まえ、8月末に令和5年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、令和5年度消防庁予算概算要求の概要について解説します。

「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

(令和4年7月29日閣議了解)

令和5年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定。以下「基本方針2022」という。)及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定。以下「基本方針2021」という。)に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。

(略)

1.要求・要望について

(5) その他の経費

一般歳出のうち、上記(1)、(3)及び(4)に掲げる経費を除く経費(以下「その他の経費」という。)については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額(以下「要望基礎額」という。)の範囲内で要求する。

(略)

(6) 重要政策推進枠

令和5年度予算においては、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション(GX)への

投資及びデジタルトランスフォーメーション(DX)への投資への予算の重点化を進めるとともに、エネルギーや食料を含めた経済安全保障を徹底し新しい資本主義実現の基礎的条件である国家の安全保障を確保する等のため、「基本方針2022」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)等を踏まえた重要な政策について、「重要政策推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(5)とは別途、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額と要望基礎額の差額に100分の300を乗じた額及び義務的経費が(3)に規定する額を下回る場合にあっては、当該差額に100分の300を乗じた額の合計額の範囲内で要望を行うことができる。

「重要政策推進枠」においては、各府省庁は、 歳出改革の反映に取り組み、改革の効果に関す る定量的試算・エビデンスを明らかにする。

(注)(1)年金・医療等に係る経費、(2)地方交付 税交付金等、(3)義務的経費、(4)東日本大震災 からの復興対策に係る経費

令和5年度概算要求総額は、151.3億円(デジタル庁 一括計上分を除くと136.2億円)であり、一般会計 148.8億円、東日本大震災復興特別会計(以下「復興特会」 という。)2.5億円となっています。なお、「防災・減災、 国土強靱化のための5か年加速化対策」にかかる事業に ついては、別途事項要求としています。

一般会計148.8億円には、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、グリーントランスフォーメーション(GX)への投資及びデジタルトランスフォーメーション(DX)への投資への予算の重点化を進めるとともに、エネルギーや食料を含めた経済安全保障を徹底し新しい資本主義実現の基礎的条件である国家の安全保障を確保する等のための経費(以下「重要政策推進枠」という。)として、22.6億円が含まれています。重要政策



推進枠として要求している主な事業は、災害時の国・地 方公共団体の映像情報共有、市町村からの映像を含む情 報確保手段の充実0.5億円 (新規)、小型救助車の整備1.5 億円、建物崩壊・土砂監視センサーの整備1.0億円(新規)、 消防防災科学技術研究推進制度1.3億円などとなってい ます(各事業の詳細については後述。)。

令和5年度概算要求額は、令和4年度消防庁一般会計 予算126.2億円に対して22.7億円増(18.0%増)、令和 4年度復興特会3.5億円に対して1.0億円減(28.5%減) となっています。なお、消防団関連予算については、令 和 4 年度消防庁一般会計予算に対して0.9億円増 (12.4%増)の8.3億円となっています。

令和5年度 消防庁予算概算要求の概要

概算要求額

151.3億円(デジタル庁ー括計上分を除くと136.2億円)+事項要求

○一般会計 148.8億円

○復興特別会計 2.5億円

(対前年度比22.7億円、18.0%増)

(対前年度比1.0億円、28.5%減)

<主な重点取組事項>

1. 消防防災分野のDXの推進 8.0億円+事項要求

- 災害時の国・地方の映像情報共有、市町村からの映像を含む 情報確保手段の充実
- O 消防団災害対応高度化推進事業
 - ・ 消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習等を実施
- マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に 向けたシステム構築の検討
 - ・ 傷病者の医療情報等の閲覧を可能とするシステムの構築を検討

【新規】0.5億円 【新規】0.4億円



【消防庁映像共有システムの構築イメージ】

【無償使用車両・資機材の整備等】

2. 緊急消防援助隊の充実強化 55.8億円+事項要求

- **緊急消防援助隊設備整備費補助金**(車両・資機材など)
- 無償使用車両・資機材の整備等(拠点機能形成車など)
- 小型救助車の整備
- 建物崩壊・土砂監視センサーの整備

49.9億円 事項要求 1.5億円

【新規】1.0億円



拠点機能形成車

NBC対応資機材(例)



【小型救助車】 【建物崩壊・土砂監視センサー】

消防の動き '22 年 11 月号 -6-

3. 常備消防等の充実強化 18.2億円

○ 消防防災施設整備費補助金(耐震性貯水槽など)

14.3億円

救急需要対策の更なる充実強化等

1.0億円

・ 電話による救急相談を受け付ける救急安心センター事業(#7119)の全国展開を推進







【備蓄倉庫(地域防災拠点施設)】

4. 消防団や自主防災組織等の充実強化 8.3億円+事項要求

〇 消防団加入促進広報の実施

2.3億円

・ 女性や若年層などの消防団への加入促進のための各種広報活動を充実強化

消防団の力向上モデル事業

3.0億円

・ 企業等と連携した加入促進、災害現場で役立つ訓練の普及などのモデル事業の充実

自主防災組織等活性化推進事業

【新規】1.0億円

・ 避難の実効性確保、防災教育や住民への防災啓発、消防の補完事業など 自主防災組織等を活性化させるための取組を支援 〇 救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付

事項要求

〇 救助用資機材等の整備に対する補助 事項要求

電車内モニター広告



消防団員の 入団促進用ポスター

【消防団加入促進広報】







排水ポンプ



活動服





【多機能消防車の無償貸付】

【救助用資機材の補助対象(例)】

企業等と連携した加入促進

災害現場で役立つ訓練

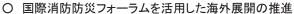
【消防団の力向上モデル事業(例)】

5. 火災予防対策の推進 4.5億円

〇 消防法令に係る違反是正推進

・ 悪質性の高い消防法令違反に対する告発要領の策定等の検討

0.2億円



・ 日本の規格・認証制度の普及推進や日本企業に製品を紹介する場の提供

0.4億円



【フォーラムにおいてタイ内務省防災局幹部へ日本製品を紹介】

6. 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化 17.3億円+事項要求

- 小規模市町村の災害初動対応能力向上支援事業 【新規】0.1億円 ・ 都道府県と連携し、訓練の企画・実施・検証段階を通じた総合的な支援の実施
- 国民保護のための地下施設等の避難施設への指定の加速化【新規】0.1億円 知見を蓄積した自治体職員等をアドバイザーとして派遣

7. 消防防災分野における女性や若者の活躍促進 6.2億円

女性消防吏員の更なる活躍推進

学生を対象としたWEBセミナーや、消防本部に対する幹部向け説明会の開催等

8. 科学技術の活用による消防防災力の強化 5.2億円

消防防災科学技術研究推進

1.3億円

新技術の研究開発に対する支援や製品化の取組の支援

9. G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備 8.2億円



【訓練支援事業(イメージ)】



【女性消防吏員の採用ポスター】



2 主要施策

令和5年度概算要求における主要項目は、次の9つの 柱及び復興特会からなっています。以下、各項目におい て主な事業を紹介します。

なお、概算要求額にはデジタル庁への一括計上分が含まれているものもあります。

(1) 消防防災分野のDXの推進

災害時に消防本部・消防団が入手した現場の映像等を国・自治体間で共有できるようにするための「消防 庁映像共有システム」の整備に向けて検討する経費と して、0.5億円(新規)を要求しています。

また、全国の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応の高度化を推進するための経費として0.4億円(新規)を要求しています。

さらに、消防法令(火災予防、危険物保安及び石油 コンビナート等の保安の各分野)における各種手続に ついて、申請者等の利便性向上の観点から、マイナポー タル「ぴったりサービス」に係る標準モデル・入力フォー ムを充実するため、0.8億円を要求しています。



【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

(2) 緊急消防援助隊の充実強化

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強させるために必要な車両・資機材等を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金49.9億円を要求しています。

また、急傾斜地・狭隘なアクセスルートの各種災害 (例:土砂災害、林野火災、大雪)においても迅速な 救助活動が行えるように、小型、登坂能力、走破性、 資機材搬送能力に優れた小型救助車を整備する経費と して1.5億円を要求しています。

上記のほか、救助活動中の安全管理体制の強化を目 指し、余震による建物崩壊、土砂再崩落等の兆候をい ち早く検知し、活動中の隊員に知らせ、安全を確保するための建物崩壊・土砂監視センサーを整備する経費1.0億円(新規)についても要求しています。



【小型救助車】

(3) 常備消防等の充実強化

○広域化等による常備消防の充実強化

消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進する経費として0.2億円を要求しています。

また、住民生活の安心・安全を確保するために防火 水槽(耐震性貯水槽)等の消防防災施設の整備を促進 するため、消防防災施設整備費補助金14.3億円を要 求しています。

○救急・救助体制の確保

住民からの電話による救急相談を受け付ける救急安心センター事業(#7119)の全国展開を推進等するための経費として1.0億円を要求しています。

また、自然災害やNBCテロ災害対応の充実強化を 図るため救助活動能力の向上等について検討し、各種 救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成するた めの経費として0.2億円を要求しています。



【救急安心センター事業(#7119)イメージ】

○人材育成

ドローンを活用した効果的な情報収集及び部隊運用 体制を強化するため、消防職員を対象としたドローン 運用アドバイザー育成研修とドローン未導入消防本部 等への普及啓発に係る経費0.1億円を要求しています。 また、消防大学校において、感染症対策等としてイ ンターネットを活用したリモート授業の実施や、事前 学習の充実・強化のため、e-ラーニングシステムのコ ンテンツ制作等に係る経費0.5億円を要求しています。

(4) 消防団や自主防災組織等の充実強化

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するた め、企業等と連携した加入促進、災害現場で役立つ訓 練の普及、子供連れでも安心して活動できる環境づく り、準中型免許等の取得環境の整備などの分野におけ るモデル事業を充実するため、3.0億円を要求してい ます。

また、女性や若年層などの消防団への加入を促進す るための各種広報活動に係る経費として2.3億円を要 求しています。

このほか、地域の防災力を一層向上させるため、避 難の実効性確保、避難所運営支援、防災教育や住民へ の防災啓発、消防の補完事業など、自主防災組織等を 活性化するための取組を実施する経費として1.0億円 (新規)を要求しています。



【消防団PRムービーコンテスト】 (R3年度最優秀賞(盛岡市消防団)



【電車内モニター広告】



【記者会見イベント】



【消防団員の入団促進用ポスター】

(5) 火災予防対策の推進

○火災予防対策の推進

昨年12月に発生した大阪市北区ビル火災を受けて

実施した緊急立入検査等において、多数の消防法令違 反が確認されたことを踏まえ、繰り返し違反などの悪 質性の高い違反に対する告発要領の策定等を検討する ための経費として、0.2億円を要求しています。

○危険物施設等の安全対策の推進

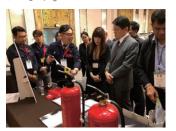
危険物施設におけるカーボンニュートラルに向けた 取組みとして、普及が進んでいるリチウムイオン蓄電 池等の火災予防上の安全対策に関する方策を検討する 経費0.9億円を要求しているほか、増加傾向にある石 油コンビナート区域における事故について要因を分析 するとともに先進的な取組みを調査し、事故の発生防 止や被害軽減の方策について検討する経費として0.2 億円を要求しています。

○消防用機器等の海外展開

日本製品の海外展開を推進するため、東南アジア諸 国に対し日本の規格・認証制度の普及を推進するとと もに、日本企業に製品を紹介する場を提供するための 経費として0.6億円要求しています。



【ベトナムとの消防分野における協 力覚書に基づく協議(H31年1月)】 防災局幹部へ日本製品を紹介】



【フォーラムにおいてタイ内務省

(6) 地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

○地方公共団体の災害対応能力の強化

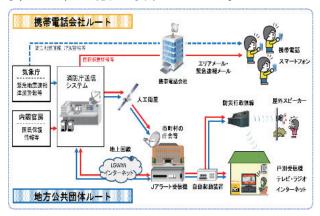
小規模市町村の災害初動対応力向上のため、都道府 県と連携し、訓練の企画・実施・検証段階を通じた総 合的な支援を実施する経費として0.1億円(新規)を 要求しています。

また、市町村長を対象とした災害対応シミュレー ション訓練やセミナー、地方公共団体の危機管理・防 災責任者等を対象とした研修の実施のほか、インター ネット上で子供が楽しみながら学べる「防災・危機管 理 e - カレッジ」のコンテンツを充実するための経費 として、0.4億円を要求しています。

○地方公共団体の国民保護体制の強化

爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等の避難施 設の指定を促進するため、知見を蓄積した自治体職員 等をアドバイザーとして派遣する経費として、0.1億 円(新規)を要求しています。

また、全国瞬時警報システム(Jアラート)について確実な運用を継続的に実施するための経費や「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム(安否情報システム)」の確実な稼働体制を確保するための経費として、6.4億円を要求しています。



【Jアラート発信(イメージ)】

(7) 消防防災分野における女性や若者の活躍促進

○女性消防吏員の更なる活躍推進

消防吏員を目指す女性の増加を図るため、学生を対象としたWEBセミナー等の開催や、消防本部に対し、女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣や幹部向け説明会を開催するための経費として0.4億円を要求しています。



【女性消防吏員の採用ポスター】

○消防団への女性や若者等の加入促進

先述のモデル事業の充実(再掲)として3.0億円や各種広報活動に係る経費(再掲)として2.3億円を要求しているほか、地域防災力充実強化大会の開催に係る経費として0.3億円、全国女性消防団員活性化大会の開催に係る経費として0.1億円、消防団等充実強化アドバイザーの派遣に係る経費として0.1億円を要求しています。

(8)科学技術の活用による消防防災力の強化

○ 消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進

消防防災科学技術研究推進制度(新たな技術の研究 開発に対する支援に加え、製品化に係る取組について も支援することにより、実用化を推進)に係る経費と して1.3億円を要求しています。

また、ドローン等を活用した画像分析等による災害 (土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発 0.6億円、救急出動要請件数増大期における救急搬送 時間短縮手法の研究開発0.4億円、消火活動時の殉職・ 受傷事故を防止するために放水や建物構造の違いによ る火災の進展等を可視化できるシミュレーション技術 等の研究開発0.4億円を要求しています。



【消防防災科学技術研究推進制度の研究 成果(高圧水駆動カッター)】

(9) G 7 広島サミットにおける消防・救急体制等の整備

サミット開催期間中における消防・救急体制に万全を期すため、関係施設に対する事前査察、警戒部隊の応援体制の構築及びNBC等テロ対応資機材の整備等を実施する経費として8.2億円(新規)を要求しています。

(10)被災地における消防防災体制の充実強化(復興特会)

避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金2.2億円を要求しています。

以上が、令和5年度消防庁予算概算要求の概要です。

問合わせ先

消防庁総務課 TEL: 03-5253-7506



「林野火災の予防及び消火活動について (通知)」の改正について

防災課、広域応援室、 特殊災害室

1 はじめに

近年、全国的に林野火災が頻発しており、効果的な林 野火災対策の推進がより強く求められているところで す。

特に、令和3年2月には、栃木県足利市における林野 火災が発生しましたが、当該火災は、住宅地の近隣で起 きた大規模な林野火災であり、住民の避難なども長期間 にわたって行われ、早期に消火を行うために空中消火も 活発に行われました。

そこで、消防庁では、「より効果的な林野火災の消火に関する検討会」(以下「検討会」という。)を設置し、令和3年5月から令和4年6月まで、足利市林野火災の地上消火活動及び空中消火活動等を検証し、より効果的な林野火災の消火活動のあり方を検討しました。

検討会では、空中消火等について各団体あてに通知した、「林野火災の予防及び消火活動について(通知)」(平成15年10月29日消防災第206号。以下「通知」という。)を改正することが提言され、それを受けて消防庁は令和4年7月に改正通知を発出しています。本稿においては、当該改正通知の内容についてご紹介します。



上空から見た延焼状況(横浜市消防局提供)



消火活動の状況(足利市消防本部提供)

2 改正の概要

検討会における検討の結果、足利市や応援部隊による 消火活動はおおむね円滑に行われたものの、活動の手順 や内容について、十分に明文化されておらず、部隊間で 認識を共有できていない事項があること等が明らかにな りました。

これを踏まえ、改正通知では主に

- (1) 指揮体制の確立・作戦立案の方法
- (2) 地上消火の在り方
- (3) 部隊間の連携

の3点について、取扱いや留意事項の明確化を図りました。

(1) 指揮体制の確立・作戦立案の方法

「指揮体制の確立」(図 2 (4))という項目の記載を拡充し、迅速に災害対策本部及び現地指揮本部を設置し、現地指揮本部において指揮系統を明確化することや、関係機関による調整会議を行うこと、地図の活用により各部隊間の情報共有を行うこと等を記載しました。

(2) 地上消火の在り方

林野火災は突然の気象変化等によって活動が長期化する 場合もあります。そこで、「速やかな応援要請による部



隊増強」(図 2 (3))という項目を新設し、市町村長が発災後、時機を失することなく隣接消防本部、県内消防本部、消防庁等に対して、相互応援協定に基づく出動要請、緊急消防援助隊の出動要請を行うことを記載しました。

また、「活動上の留意点」(図 2 (5))という項目を新設し、地上消火の安全対策に加え、活動初期は、住家等への延焼を阻止するために目標となる線(以下「延焼阻止線」という。)を設定して民家付近の放水を実施する、活動後期は残火を完全に鎮圧・鎮火するなど、活動時期に応じた効果的な消火活動を行うことを記載しました。

(3) 部隊間の連携

林野火災の消火に当たっては、地上消火と空中消火の連携による迅速かつ効果的な消火活動を実施することが重要です。そこで、「地上・空中消火の連携」(図 2(2))という項目を新設し、地上消火は、延焼阻止線より外の延焼を防止するための消火活動を行い、空中消火は、延焼阻止線内の地上消火が困難な地域に対する消火活動を行うなど、役割分担の上で、連携を図ることが重要であることを記載しました。

また、複数の林野火災が発生している場合の部隊間の調整について、「応援資源の配分」(図 2(3)イ.(キ))という項目を新設し、複数の林野火災が一の都道府県で発生している場合は当該都道府県知事が、都道府県をまたがって発生している場合は消防庁長官が、被災地の市町村長や都道府県知事の意見を聞き、複数のヘリコプターの活動調整を行うことを記載しました。

さらに、「消防・防災へリコプター及び自衛隊へリコプターの連携」(図 2 (5) イ.(イ))という項目を新設し、各へリコプターの大きさ、性能、搭載水量、給水方法、時間等を考慮して連携方策を検討することを記載しました。

さらに、通知本体とは別に各種手続きの詳細や実際の 事案における奏功事例について、別紙として整理しまし た。

別紙1は「各種手続きにおける詳細な情報」として、 市町村長や都道府県知事が各種要請をするにあたって提 供するべき情報や、地上消火及び空中消火の活動上の留 意点を記載しました。

別紙2は「足利市における令和3年2月の林野火災に おける奏功事例」として、足利市林野火災の活動におい て有効であった事例を記載しました。

例えば、災害対策本部等における情報共有に関する奏 功事例として、ヘリの活動エリア、陸上部隊の活動エリ ア、火点の状況、水利の状況等を記載したグリッド図を 掲示し共有した事例や、毎朝、熱源感知機能付きのヘリ テレを活用して、現地指揮本部に延焼状況を提供し、適 切な部隊配置等の検討に役立てた事例を紹介していま す。

3 おわりに

林野火災は急峻な山地等で発生する場合が多いことから、ほかの火災と違い現場への進入に時間を要するなど、 特有の消火困難性を有しているほか、状況によっては活動が限定的、また長期間になることも多くあります。

上記の困難性を解消し、迅速かつ的確な対応を行うという観点から、通知の改正を行い、林野火災の消火活動のあり方をお示ししたところです。

消防庁では、今回の通知の改正も踏まえ、引き続き効果的な林野火災対策を推進してまいります。



図 通知 構成の変更内容

構成の変更内容 【新】通知(※赤着色は新設) 1 林野火災の予防対策のあり方 (1)火災気象通報や火災警報等の発表 【旧】通知 (2)ヘリコプターによる警戒活動 1 林野火災の予防対策のあり方(1)火災気象通報や火災警報等の発表 2 林野火災の消火活動のあり方 (2)ヘリコプターによる警戒活動 (1)林野火災の消火 (2)地上・空中消火の連携 2 林野火災の消火活動のあり方(ヘリコプターの活用) (3)速やかな応援要請による部隊増強ア. 地上消火 (1)林野火災の空中消火(2)ヘリコプターの派遣要請 (ア)都道府県、隣接市町村等への事前通報 ア、消防・防災航空隊への事前通報 イ、同一都道府県内の消防・防災へリコプターの要請 ウ、他の都道府県の消防・防災へリコプターの要請 (イ)相互応援協定等による出動要請(別紙1(1)) (ウ)緊急消防援助隊の出動要請 イ. 空中消火 エ. 消防・防災ヘリコプターの要請にあたって提供すべき情報 オ. 応援ヘリコプター機数の判断 (ア)消防・防災航空隊への事前通報 (イ)同一都道府県内の消防・防災へリコプターの出動要請 カ. 自衛隊ヘリコプターの要請 (ウ)他の都道府県の消防・防災ヘリコプターの出動要請(別紙1(2)) キ. 同時多発火災の考慮 (3)指揮・情報連絡体制 (エ)必要な機数の判断 (オ)自衛隊ヘリコプターの要請(別紙1(3)) (4)ヘリコプター受入体制ア. 離着陸場 (カ)同時多発火災の考慮 イ. 給水場所 (4)指揮体制の確立 → ア. 災害対策本部等の設置(別紙1(4)) イ. 現地指揮本部の運営 ウ. 給油場所等 (5)空中消火の方法 ア. 消火薬剤の使用 イ. 空中消火法 (6)ヘリコプターの安全対策と連携体制の充実 ウ. 災害対策本部等における調整会議の開催 エ. 災害対策本部等における情報共有(別紙2 奏功事例1~3) (5)活動上の留意点 ア. 地上消火(別紙1(5)) (ア)地上消火の安全対策(別紙2 奏功事例4) ア. 安全対策イ. 連携体制 (7)森林情報の共有 (イ)活動内容(別紙2 奏功事例5) イ. 空中消火(別紙1(6)) 3 その他 (ア)ヘリコプターの安全対策 (1)計画 (2)報告 一及び自衛隊ヘリコプターの連携 (イ)消防・防災ヘリコプター (別紙2 奏功事例6) 3 その他 (1)計画 (2)報告

問合せ先

消防庁防災課 TEL: 03-5253-7525 広域応援室 TEL: 03-5253-7569 特殊災害室 TEL: 03-5253-7528



令和4年の熱中症によ る救急搬送状況

救急企画室

1 はじめに

消防庁では、平成20年度から全国の消防本部を調査対象として、熱中症による救急搬送人員を調査しています。この度、令和4年5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送状況を取りまとめましたので、その概要を報告します。

2 熱中症による救急搬送状況

① 救急搬送人員(表1)(図1)

令和4年5月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員の合計は71,029人でした。

これは、平成20年の調査開始以降、3番目に多い搬送人員となっており、昨年度同時期の救急搬送人員47,877人と比べると23,152人増となりました。

また、6月下旬から7月上旬の記録的な高温により、6月27日から7月3日までの週は、6月の調査を開始した平成22年以降、同時期で最も多い14,629人の方が搬送人員となりました。

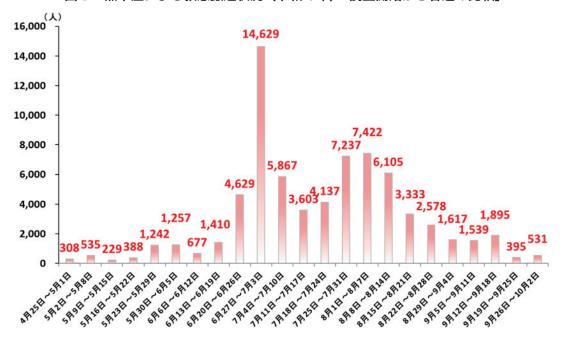
表 1 熱中症による救急搬送状況(平成28年~令和4年)「救急搬送人員及び死亡者数(年別推移)」

(単位:人)

		令和4年	(2022)	令和3年	(2021)	令和2年	(2020)	令和元年	(2019)	平成30年	(2018)	平成29年	(2017)	平成28年	(2016)
		搬送人員	死亡												
	5月	2,668	4	1,626	0	調査デー	-タなし	4,448	8	2,427	1	3,401	2	2,788	1
確	6月	15,969	19	4,945	7	6,336	8	4,151	5	5,269	5	3,481	1	3,558	3
定	7月	27,209	36	21,372	47	8.388	18	16,431	25	54,220	133	26,702	31	18,671	29
値	8月	20,252	19	17,579	23	43,060	81	36,755	78	30,410	20	17,302	14	21,383	24
	9月	4,931	2	2,355	3	7,085	5	9,532	10	2,811	1	2,098	0	4,012	2
	急搬送人員 月から9月)	71,029	80	47,877	80	64,869	118	71,317	126	95,137	160	52,984	48	50,412	59

※令和2年の調査期間は6月から9月である。

図1 熱中症による救急搬送状況(令和4年)「調査開始から各週の比較」





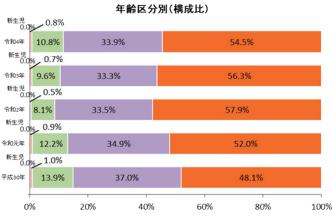
② 年齢区分別搬送人員(表2)(図2)

年齢区分別で見ると、高齢者が38,725人(54.5%)で

最も多く、次いで成人24,100人 (33.9%)、少年7,636人 (10.8%)、乳幼児566人 (0.8%) の順となりました。

熱中症による救急搬送状況(平成30年~令和4年)

表2



※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

図2 年齢区分別(構成比)

	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
令和4年	2	566	7,636	24,100	38,725	71,029
77444	0.0%	0.8%	10.8%	33.9%	54.5%	100%
令和3年	7	359	4,610	15,959	26,942	47,877
市和3千	0.0%	0.7%	9.6%	33.3%	56.3%	100%
令和2年	3	329	5,253	21,756	37,528	64,869
ア州と牛	0.0%	0.5%	8.1%	33.5%	57.9%	100%
令和元年	1	634	8,707	24,884	37,091	71,317
市仙儿牛	0.0%	0.9%	12.2%	34.9%	52.0%	100%
平成30年	8	967	13,192	35,189	45,781	95,137
十成30年	0.0%	1.0%	13.9%	37.0%	48.1%	100%

■ 新牛児:牛後28日未満の者

■乳幼児:生後28日以上満7歳未満の者 ■少年:満7歳以上満18歳未満の者 ■成 人:満18歳以上満65歳未満の者

■ 高齢者:満65歳以上の者

③ 傷病程度別搬送人員(表3)(図3)

初診時における傷病程度別で見ると、軽症が46,411人

(65.3%) で最も多く、次いで中等症22,586人 (31.8%)、 重症1,633人 (2.3%)、死亡80人 (0.1%) の順となりました。

熱中症による救急搬送状況(平成30年~令和4年)

表3

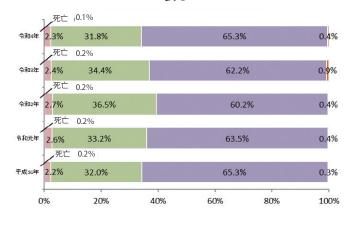


図3 初診時における傷病程度別(構成比)

	初診時における傷病程度別(人)					
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
令和4年	80	1,633	22,586	46,411	319	71,029
71444	0.1%	2.3%	31.8%	65.3%	0.4%	100%
令和3年	80	1,143	16,463	29,758	433	47,877
中心が中	0.2%	2.4%	34.4%	62.2%	0.9%	100%
令和2年	112	1,783	23,662	39,037	275	64,869
で加る中	0.2%	2.7%	36.5%	60.2%	0.4%	100%
令和元年	126	1,889	23,701	45,285	316	71,317
ア州ルサ	0.2%	2.6%	33.2%	63.5%	0.4%	100%
平成30年	160	2,061	30,435	62,158	323	95,137
十成30年	0.2%	2.2%	32.0%	65.3%	0.3%	100%

※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

■死 亡 :初診時において死亡が確認されたもの

■ 重 症 (長期入院):傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

■ 中等症(入院診療):傷病程度が重症または軽症以外のもの

■ 軽 症 (外来診療):傷病程度が入院加療を必要としないもの

■ その他 : 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しない

もの、その他の場所へ搬送したもの

※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区別しているため、軽症の中には 早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。



④ 発生場所別救急搬送人員(表4)(図4)

発生場所別で見ると、住居が28,064人 (39.5%) で最も

多く、次いで道路11,807人 (16.6%)、公衆 (屋外) 8,368 人 (11.8%)、仕事場①8,127人 (11.4%) の順となりました。

熱中症による救急搬送状況(平成30年~令和4年)

表4

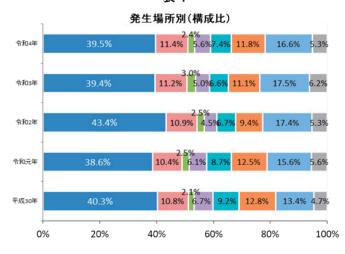


図4 発生場所別 (構成比)

				発生	場所別	(人)			
	住居	仕事場	仕事場 ②	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (屋外)	道路	その他	合計
令和4年	28,064	8,127	1,690	3,975	5,248	8,368	11,807	3,750	71,029
71/11/44	39.5%	11.4%	2.4%	5.6%	7.4%	11.8%	16.6%	5.3%	100%
令和3年	18,882	5,369	1,421	2,404	3,172	5,298	8,378	2,953	47,877
下和5牛	39.4%	11.2%	3.0%	5.0%	6.6%	11.1%	17.5%	6.2%	100%
令和2年	28,121	7,065	1,599	2,901	4,340	6,130	11,276	3,437	64,869
7和24	43.4%	10.9%	2.5%	4.5%	6.7%	9.4%	17.4%	5.3%	100%
△和二左	27,500	7,403	1,792	4,369	6,213	8,944	11,137	3,959	71,317
令和元年	38.6%	10.4%	2.5%	6.1%	8.7%	12.5%	15.6%	5.6%	100%
平成30年	38,366	10,279	1,980	6,333	8,712	12,185	12,774	4,508	95,137
十成30年	40.3%	10.8%	2.1%	6.7%	9,2%	12.8%	13.4%	4.7%	100%

※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

- ■住 居(敷地内全ての場所を含む)
- ■仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)
- ■仕事場② (田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ■教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ■公 衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分 (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、 駅(地下ホーム)等)
- ■公 衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分 (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋
- ■道 路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ■そ の 他(上記に該当しない項目)

外ホーム) 等)

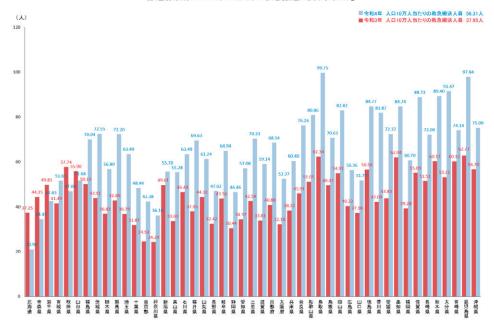
⑤ 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員(図5)

都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員で見ると、鳥取

県が最も多く99.75人であり、次いで鹿児島県97.84人、大分県91.47人、熊本県89.40人、佐賀県88.73人の順となりました。

図5 熱中症による救急搬送状況(令和4年)「都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員」

熱中症による救急搬送状況(令和4年) 「都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員(昨年比)」





3 消防庁の取組

消防庁では、熱中症予防啓発として、従来から熱中症による救急搬送人員の調査と公表、「リーフレット」や「ポスター」の作成、消防庁ホームページやツイッターによる情報発信などを通じ、住民の皆様に広く注意喚起を図るとともに、全国の消防本部が行う予防啓発活動を支援してきました。

今年度は、新たに、SNSや街中のデジタルサイネージによる情報発信などを想定した短時間の予防啓発動画を作成し、消防庁ホームページで公開するとともに、作成した動画を多くの方にご覧いただくために、QR コードを記載した熱中症予防啓発ポスターを作成し、全国の消防本部へ配布しました。

4 おわりに

今年度の熱中症による救急搬送人員のデータを、熱中症情報サイトで公表しましたので、御活用ください。消防庁では、今後も関係省庁と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行ってまいります。

消防庁熱中症情報 (予防啓発コンテンツも掲載しています) http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2. html

問合わせ先

消防庁救急企画室 TEL: 03-5253-7529



令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

今年は、去る9月13日(火)、内閣総理大臣官邸において、岸田内閣総理大臣及び谷防災担当大臣が出席し、防災功労者内閣総理大臣表彰式が挙行されました。

消防庁からは、台風や大雨、土砂災害現場において救助活動や避難誘導などを行い、被害の軽減に顕著な功績のあった12消防団、防災体制の整備及び防災思想の普及に多大な貢献のあった7団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



岸田内閣総理大臣の挨拶



受賞者代表(風間浦村消防団)への表彰状授与



集合写真(1回目)



集合写真(2回目)



消防関係受賞団体

【災害現場での顕著な防災活動】		【防災体制の整備】	
[令和3年7月からの大雨]		岩手県立大槌高等学校復興研究会定点観測班	(岩手県)
熱海市消防団	(静岡県)	社会福祉法人片品村社会福祉協議会	(群馬県)
[令和3年8月の大雨]		南が丘地区自主防災協議会	(三重県)
風間浦村消防団	(青森県)	草津市国際交流協会	(滋賀県)
下呂市消防団	(岐阜県)	西郷中町町内会連合会	(島根県)
坂祝町消防団	(岐阜県)		
三次市消防団	(広島県)	【防災思想の普及】	
久留米市消防団	(福岡県)	三重県立南伊勢高等学校南勢校舎	(三重県)
みやま市消防団	(福岡県)	桃薗学区自主防災会	(京都府)
大町町消防団	(佐賀県)		
武雄市消防団	(佐賀県)		計19団体
雲仙市消防団	(長崎県)		
大村市消防団	(長崎県)		
川棚町消防団	(長崎県)		



第41回全国消防殉職者慰霊祭

総務課

去る令和4年9月15日(木)、ニッショーホールにおいて、第41回全国消防殉職者慰霊祭が挙行されました。昨年同様、参列者を少なくする等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での式典となりました。

全国消防殉職者慰霊祭は、消防の任務を遂行中に、不幸にして尊い犠牲となられた全国の消防殉職者等の功績を称え、その御霊に深甚なる敬意と感謝の誠を捧げることを

目的として、公益財団法人日本消防協会の主催、消防庁の 後援により毎年開催されています。

当日は、岸田内閣総理大臣、寺田総務大臣が追悼のことばを述べ、献花を行いました。

また、尾身総務副大臣、中川総務大臣政務官、前田消 防庁長官等が参列し、献花を行いました。



慰霊祭の様子



追悼のことばを述べる岸田内閣総理大臣



献花を行う岸田内閣総理大臣





追悼のことばを述べる寺田総務大臣



献花を行う寺田総務大臣



献花を行う尾身総務副大臣



献花を行う中川総務大臣政務官



献花を行う前田消防庁長官



慰霊碑・献花台の様子

問合わせ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7521 (直通)

緊急消防援助隊情報

令和4年度緊急消防援助隊中部ブロック 合同訓練の実施結果について

広域応援室・愛知県実行委員会

令和4年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練は、 当初、令和2年度に愛知県で開催予定であったが、新型 コロナウイルス感染症の影響で延期となり、令和4年度 に実施となった。そこで、今回の訓練では、新型コロナ ウイルス感染症の感染防止対策を行ったうえで、受援体 制の強化につながる訓練となるよう、図上訓練に特化し て企画した。

図上訓練の主たる目的として「愛知県緊急消防援助隊 受援計画、関係消防本部受援計画及び愛知県消防広域応 援基本計画の実効性の検証」、「消防庁及び県並びに関係 防災機関との連携強化」及び「新型コロナウイルス感染 症対策」をコンセプトに、重点推進事項で示されたデジ タル技術の活用等を取り入れ、次のとおり2種類の訓練 を実施した。

1. 実施日

(1) 愛知県消防広域応援基本計画検証訓練 令和4年8月23日(火)

(2) 緊急消防援助隊受援訓練

令和4年9月1日(木)

2. 実施場所

(1) 名古屋会場

愛知県庁(消防応援活動調整本部) 名古屋市(県内応援派遣本部)

(2) 東三河会場(受援市・指揮本部)

豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市

3. 訓練想定

(1) 愛知県消防広域応援基本計画検証訓練

令和4年8月23日(火)早朝、三河湾で地震が発生し、豊橋市で最大震度6強を観測した。この地震により、建物倒壊、火災等が発生し、多数の死傷者が発生している。愛知県内消防機関は消防相互応援協定に基づき、県内応援部隊を出動させた。

(2) 緊急消防援助隊受援訓練

令和4年9月1日(木)早朝、三河湾で再度巨大な

地震が発生し、愛知県東三河地域で最大震度7を観測、 津波が発生した。

この地震により、建物倒壊、火災、土砂災害、津波による浸水被害等が発生し、多数の死傷者が発生している。愛知県内消防機関は消防相互応援協定に基づき、県内応援隊を出動させるが、被害が甚大であり、愛知県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。



名古屋会場 (消防応援活動調整本部)

4. 実施内容

初動体制、連絡体制、指揮命令系統等について、タイムラインに沿って重点的に確認するとともに、関係機関が連携して、情報伝達、受援調整及び部隊活動調整等を行った。

(1) 愛知県消防広域応援基本計画検証訓練

この訓練では、事前に愛知県消防広域応援基本計画 の改正案を作成して、それに基づき検証を行った。

想定地震発生後に、代表消防本部の名古屋市消防局に県内応援派遣本部を、被災地の豊橋市消防本部に指揮本部をそれぞれ設置し、豊田市消防本部が先遣部隊として災害実態の把握にあたった。また、県内応援派遣本部が県内応援部隊を編成し、県内応援部隊の運用をロールプレイング方式により実施した。

(2) 緊急消防援助隊受援訓練

想定地震発生後に、愛知県庁に消防応援活動調整本部を、名古屋市消防局に県内応援派遣本部を、東三河地域の消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を設置し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した環境下



での応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び緊急消防援助隊の部隊活動調整等を実施した。



東三河会場(緊急消防援助隊受援訓練)

この訓練では、デジタル技術の活用に重点的に取り組み、消防応援活動調整本部及び東三河地域の各消防本部で、国立研究開発法人防災科学技術研究所の協力の下、緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツールで把握した緊急消防援助隊の進出状況や被害情報、要救助事案等を、基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)を活用して、他の防災機関と電子地図上で情報共有する取組を行った。



ISUTとの連携(SIP4Dの活用)

また、統括指揮支援隊と緊急消防援助隊の各県大隊及び指揮支援隊との通信や、消防応援活動調整本部と東三河地域の各消防本部との通信に、IP無線機を活用し、消防活動での有効性を検証した。

更に、令和3年静岡県熱海市伊豆山土石流災害における愛知県大隊での活動課題を踏まえ、ドローンによる空 撮画像をオルソ画像に変換し地図画像を作成すること で、災害現場での要救助者の検索に活用する資機材の有 効性を検証した。

《今後の課題等》

○ 新型コロナウイルス感染症対策のため、被災地消防本部から消防応援活動調整本部へのリエゾン受入れを省く形で実施したが、十分な情報共有が図れない場面

があり、被災地消防本部からのリエゾン派遣の重要性 を再認識した。

- 訓練で新しいデジタル技術を活用するため、事前に 説明会を行ったものの、マニュアルや運用ルールを整 備し、十分に操作習熟しておくことが必要であること を認識した。
- 6つの会場でそれぞれの地理的特性等を踏まえた図上訓練を同時に実施したが、それぞれの会場で発生する災害対応に追われ、会場同士の連携が上手くできていない場面があった。
- 県災害対策本部運用訓練と並行して訓練を実施するため、緊急消防援助隊と防災関係機関が連携した訓練を模索したが、デジタル機器等を使用した情報共有や整理方法等を定めていなかったため、活動調整等の連携が十分にできず、被害情報及び進出状況の情報共有が中心の訓練となった。



統括指揮支援隊による部隊活動調整

5. おわりに

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた訓練実施計画に基づき、大規模な移動を伴う実動訓練を行わず、緊急消防援助隊の受援体制と県内応援体制の検証、デジタル技術の活用に焦点を当てた図上訓練を実施した。

愛知県における緊急消防援助隊の受援及び県内応援部隊との連携、関係機関との情報共有や連携活動等における課題・反省点等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考える。

今後、訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援・受援体制の更なる充実強化に努めたい。

最後に、今回の訓練開催に際しまして、多大な御協力 を賜りました中部ブロック各県、参加各消防機関及び関 係機関の皆様へ心より感謝申し上げる。

問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課 広域応援室 TEL: 03-5253-7569 (直通)

本部日勤救急隊の運用を開始

急隊の発足式を行いました。

急隊として発足しました。

推進の一躍も担っています。

豊橋市消防本部では、6月30日(木)に本部日勤救

救急需要が集中する日中の救急体制を強化するため、

本部日勤救急隊は、育児休業から復帰した女性職員や

7月1日から運用を開始、より迅速な救急サービスの

提供を行い、救急救命体制の充実を図ってまいります。

再任用職員が新たに輝ける活躍の場として、働き方改革

中心市街地に位置する中消防署に、本市9隊目となる救

埼玉県南西部消防局

埼玉県南西部消防局では、今年度からタブレット及び モバイルプリンタを活用した立入検査を開始しました。

これは、立入検査時に関係者へ交付する立入検査結果 通知書について、従来の手書きでの作成に加えて、タブレットで入力したものをモバイルプリンタで出力可能に したものです。違反の主な指摘事項については、事前登録し、選択可能としたことでタブレットでの入力負担が 軽減され、立入検査の事務効率化につながりました。

今後も引き続き、立入検査の効率化及び質の向上に努めます。



消防通信



株

した!

ぼうろう

救急車の適正利用啓発ポスターを作製しま

尼崎市消防局 西消防署 武庫分署

尼崎市消防局では、9月9日の「救急の日」に向け、 救急事情を広く市民に知ってもらうため、救急車適正利 用の促進や予防救急に取り組んでいます。

尼崎市西消防署では署員から作品を募集し、尼崎市防 火協会西支部の協力のもと啓発ポスターを作製しまし た。「【あなたならどうする!】をテーマに救急車が本当 に必要かどうかを一人一人に問いかけるようなデザイン にしたい。」という想いで作製されました。

ポスターを掲示することで救急車の適正利用の一助に なることを願っています。



消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。 ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

各機関合同で土砂災害シミュレーション訓練 を実施

東大阪市消防局

東大阪市消防局では、令和4年5月18日(水)、土砂 災害時の初動体制強化を目的に、災害現場で連携して活 動する警察や各行政機関が参加し、シミュレーション訓 練を行いました。

訓練は、豪雨による土砂崩れで住宅が埋没したとの想定で、災害時の各機関の役割分担や活動内容を出し合い検討することで、顔の見える関係を作るとともに、情報共有を図り、災害時の共通認識を持つことができました。

今後もこのような訓練を通じて、様々な災害に備えて まいります。





兵庫県



當消防大学校だより

危機管理防災教育科・消防団活性化推進コース (行政職員)における教育訓練

消防大学校では、消防団の加入促進や教育訓練等充実 強化業務に携わる担当者に対し、その業務に必要な実務 的な知識及び能力を習得させることを目的として「危機 管理防災教育科・消防団活性化推進コース」を実施して います。

本コースは、行政職員向けの5日間コースと消防団員 向けの3日間コースと2種類があり、今回は「行政職員 向け」で9月12日(月)から9月16日(金)までの5 日間で実施し、30名の受講生が無事その課程を修了し ました。受講者の特徴として、消防職員と行政職員が混 在することで、それぞれの視点から活発な意見交換が行 われました。

研修は、消防庁地域防災室からの消防団を中核とした 地域防災力の充実強化に関する講義をはじめ、先進的取 組み加入促進や消防団活動を活性化させる常備消防の取 組み、教育訓練の改善など地域実情を踏まえた取組みに ついて、各講師とも熱意ある講義を行っていただきまし た。

特に消防団と地域防災の講義では、「地域防災とは何 か。減災とは何か。」を基礎から理解するとともに、災 害図上訓練 (DIG訓練) では、消防大学校周辺の住宅街 を受講生達が自ら歩き、町の中に潜むを抽出し、班別に 話し合い情報共有するなど、その訓練技法の習得を行い ました。

また、今年度から安全管理の講義の中に、危険に対す る感受性を鋭くさせ、現場活動中の集中力及び実践への 意欲を高めることを目的に、消防団危険予知訓練 (S-KYT) を新たに加えました。受講生は、4ラウンド 法の訓練を通じながら「現状把握」「本質追求」「対策樹 立」「目標設定」と自らが実体験したことで、公務災害 防止に向けた教育方法の習得に努めました。

課題研究では、「加入促進」「処遇改善」「装備改善」「教 育訓練」の4つのテーマから取組み状況や課題等を班ご とにグループワークを通して、それぞれの見地から研究

と検討を重ねまし た。

発表では、地域 防災室消防団専門 官を講評者に迎 え、受講生から活 発な発表が行わ れ、共通する課題 を情報共有するこ とができ、課題解 決の糸口になると の声もありまし た。

研修を終えた学 生からは、「コロ ナ禍ではあったも のの共通の課題を 抱えた全国各地か ら集結した受講生 との実直な意見交 換は、非常に有意 義であった。」と の数多くの意見が 寄せられ、充実し た研修であったも のと思われます。



図上訓練(DIG訓練)



災害図上訓練における危険箇所の抽出



消防団危険予知訓練 (S-KYT)

今後は、消防大学校で習得した知識・訓練技法、受講 生のネットワークを用いながら、公助の力を存分に発揮 し、地元消防団の発展のために活躍されることを期待し ています。

問合わせ先

消防大学校教務部 TEL: 0422-46-1712





消防研修第112号(特集:組織づくり)の発行

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の強化のための知識・技術の向上に資するために、「消防研修」を昭和40年(1965年)10月に創刊、毎年1回(令和3年度までは毎年2回)発行し、都道府県、消防学校、消防本部等に配布しています。

消防研修第112号では、「組織づくり」をテーマに特集しました。

近年、気候変動の影響により多様化・激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震・津波災害、火山災害等に備えるため、時代の変化と国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大しています。

こうした複雑多様化する災害や変化していく社会の

ニーズに消防が応えていくためには、組織力を変化させ ながら強化していく必要があります。

組織力の強化には、職員が一丸となって組織をつくり あげるような文化や風土の醸成、幹部職員のリーダーシップ、女性職員の活躍推進、ハラスメント対策、広域化に よる体制の強化等、様々な要素が考えられます。

そこで、今回の消防研修では、組織マネジメント・風 土づくり、リーダーシップ、人材育成、消防の広域化に ついて、専門家による解説や各消防本部が取り組んだ 様々な事例を掲載いたしました。

消防研修最新号は、消防大学校ホームページにも掲載 しています。

消防研修第112号(特集:組織づくり)の主な掲載内容

- ●巻頭言 消防業務に必要となる組織力について 消防庁総務課長 門前 浩司
- ●THE IWAKI WAY -組織づくりとリーダーシップー (株)いわきスポーツクラブ 代表取締役 大倉 智
- ●消防業界に明るい未来はあるんか? (警告) (株)タフ・ジャパン 代表取締役 鎌田 修広
- ●組織文化の構築に向けたリーダーの役割 関東学院大学社会学部 教授 細田 聡
- ●「消防組織マネジメント」 ~「意識と能力」が高く、「自信と責任」を持った消防職員の育成と地域市民の「信頼と期待」に応える消防組織の構築に向けて~ 一般社団法人日本防災教育訓練センター 代表理事 サニーカミヤ
- ●「K2プロジェクト」〜組織改革への挑戦〜 山形市消防本部総務課

- ●消防人に求められるリーダーシップ 減災研究室 ラボラトリー・フィードバック 代表 永山 政広
- ●「リーダーとして」〜自ら考え行動する組織作り〜 元渋川広域消防本部消防長 青山 省三
- ●第3次消防本部人材育成計画による組織力強化について 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課 佐藤 基
- ●職員倫理から見えた活気あふれる職場の形成と組織力向上を目指した人材育成の取組について 知多中部広域事務組合消防本部総務課人事企画担当 千葉 亮介
- ●消防広域化後の取組について 埼玉西部消防局企画総務部企画財政課長 黒沢 知邦
- ●熊本市消防局における広域化と組織づくりについて 熊本市消防局総務部総務課 村田 慎一郎

問合わせ先

消防大学校調査研究部 TEL: 0422-46-1713



最近の報道発表 (令和4年9月21日~令和4年10月20日)

<総務課>

4.10.8		第39回危険業務従事者叙勲(消防関係)受章者は、626名で勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝双光章 297名、瑞宝単光章 329名
--------	--	--

<救急企画室>

4.9.28	「完和」と正さりの劉田征による数字機法法法	熱中症による救急搬送人員について、令和4年8月の確定値を取りまとめましたので、その根 要を公表します。
--------	-----------------------	--

<予防課>

4	. 1 () 1 /	消防防災科学技術研究推進制度の令和5年度研究開 発課題の募集	消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度(競争的資金)により研究開発を推進しています。 この度、令和5年度の研究開発課題を募集しますので、公表します。
4	.10.14	令和4年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官 表彰	消防庁では、11月4日(金)に令和4年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及 功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。
4	.9.27	「火を使用する設備等の評価方法及び防火安全対策 に関する検討部会」の開催	薪や炭などの天然の固体燃料を使用する火気設備等に係る、建築物等及び可燃物との間に保つ必要のある離隔距離について、試験方法を確立し、規定の合理化を図るため、「火を使用する設備等の評価方法及び防火安全対策に関する検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。

<危険物保安室>

4.10.3	「令和5年度危険物安全週間推進標語」及び「令和4年度危険物事故防止対策論文」の募集	消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和5年度危険物安全週間推進標語」及び「令和4年度危険物事故防止対策論文」を募集します。
--------	---	--

<国民保護室・国民保護運用室>

4.9.28	予和4年度にありる弾道ミリイルを忽走した住民姓	令和4年度における弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を、国と共同で実施する予定の地方 公共団体については、令和4年9月2日付け報道資料でお知らせしていますが、新たに岡山県 岡山市が訓練を実施することとなりましたので、お知らせします。
--------	-------------------------	--

<地域防災室>

4.10.18	「第29回全国消防操法大会」の開催	全国の消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とし、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う全国消防操法大会を千葉県で開催します。
---------	-------------------	--

<消防研究センター>

4.9.30	令和4年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	この度、令和4年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。本表彰制度は、消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施しています。令和4年度においては、全国の消防機関、大学、消防機器メーカー等から総計67作品の応募があり、選考委員会による厳正な審査の結果、27作品を受賞作品として決定しました。
--------	-----------------------	---



最近の通知 (令和4年9月21日~令和4年10月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標題
事務連絡	令和4年10月6日	各都道府県国民保護担当部局長	消防庁国民保護・防災部 防災課 国民保護室長 国民保護運用室長	北朝鮮による弾道ミサイル発射事案への対応について(追加送付)
消防国第162号 消防運第59号	令和4年10月5日	各都道府県国民保護担当部局長	消防庁国民保護・防災部 防災課 国民保護室長 国民保護運用室長	北朝鮮による弾道ミサイル発射事案への対応について
消防予第487号	令和4年10月3日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	コンベクションオーブンとグリス除去装置との火災予防上安全な距離 の運用について (通知)
<u>府政防第1353号</u> 消防災第203号	令和4年9月30日	内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長	消防庁国民保護・防災部 防災課長	「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画作成例」及び 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画及び日本海溝・千 島海溝周辺海溝型地震防災規程作成の手引」の送付について(通知)
事務連絡	令和4年9月29日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	鳥インフルエンザの発生事例について(お知らせ)

広報テーマ

11 月		12 月		
①秋季全国火災予防運動 ②津波による被害の防止 ③女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び 掛け	予防課 防災課 地域防災室	①消防自動車等の緊急通行時の安全確保に 対する協力の推進 ②ストーブ火災の注意喚起 ③雪害に対する備え	消防・救急課 予防課 防災課	
④正しい119番通報要領の呼び掛け《11月9 日は「119番の日」》	防災情報室			





令和4年11月9日(水)から15日(火)まで 秋季全国火災予防運動を実施します!

予防課

消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用などにより、 火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産 の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11 月9日から15日まで(一部地域を除く。)の7日間にわたり、 秋季全国火災予防運動を実施します。

全国火災予防運動は毎年春と秋の2回実施しており、 今年度は「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を全 国統一防火標語とし、消防署や消防本部などで様々な取 組みが行われます。この機会に、防火への正しい知識や 技能を身につけ、家族や友人にも声掛けをし、火災の予 防に努めましょう。





住宅防火対策

令和3年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,400人のうち999人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火いのちを守る10のポイント~4つの習慣・6つの対策~」を参考に、身の回りの火災予防対策を確認しましょう。「回答法回

※火災件数等にあっては概数値

10のポイントはこちらで確認 →



住宅用火災警報器(住警器)の維持管理

住宅用火災警報器については、すべての住宅で設置が 義務化され、その結果、住宅火災による死者数が減少す るなどの効果が現れています。住宅用火災警報器の維持 管理に当たっては、今後その多くが設置後10年を迎え、 電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが 懸念されています。火災予防運動期間中の点検の実施を 行うよう習慣づけ、電池切れや故障が確認された場合は 本体を交換しましょう。また、本体交換の際に、付加的 な機能(連動型やCO警報機能付加型など)を併せ持つ機器への交換も推奨しています。



地震火災の防止

地震火災を防ぐためには、家具類の転倒防止や安全装置などを備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加といった、地域ぐるみの防火対策が重要です。

たばこ火災の防止

この秋季全国火災予防運動に合わせて、「たばこ火災防止 キャンペーン」(一般社団法人日本たばこ協会主催)も実施 されます。「たばこ」を原因とした火災で多くの死者が発生し ています。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、ご家族に喫 煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声掛けをしましょう。





問合わせ先

消防庁予防課 TEL: 03-5253-7523



津波による被害の防止

防災課

東日本大震災をはじめ、我が国はこれまで幾多の大地 震とそれに伴う巨大な津波による被害を受けてきました。 今後も、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝 型地震等による津波被害の発生が懸念されています。

消防庁では、令和3年5月の災害対策基本法改正を踏まえ、津波からの避難指示の発令基準等を含む「避難情報に関するガイドライン」に基づき、地方公共団体に対し、

- ・津波による被害を軽減するための指定緊急避難場所、 津波避難タワー等の整備を適切に行うこと
- ・津波発生時の避難は原則徒歩によるが、自動車により 避難せざるを得ない場合が想定される場合には、避難 者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策を検討す ること
- ・津波警報、津波注意報等の住民への適切な伝達手段を 確保すること
- ・津波警報、津波注意報等が発表された場合には、基本 的には避難指示のみを発令するなど、避難指示の発令 基準を適切に設定すること
- ・具体的かつ実践的な津波避難訓練を行うよう努めること

を要請しています。

また、本年1月のトンガ諸島の火山噴火に伴う津波警報等の発表を踏まえ、地方公共団体に対し、

- ・遠地地震による津波については、必要に応じて津波警報などの発表前であっても防災体制の確保や、避難準備を呼びかけるための高齢者等避難の発令を検討すること
- ・海外で大規模噴火が発生した場合や、大規模噴火後に 日本へ津波の伝わる経路上で潮位変化が観測された場 合も、遠地地震による津波の場合と同様の対応をとる こと

を要請しています。

津波による被害を防ぐため、強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合には、直ちに、津波災害に対応した 指定緊急避難場所や高台などの安全な場所へ避難する必 要があります。

このため、いざというとき津波から円滑に避難することができるよう、住民がそれぞれの津波避難の方法等を検討しておくことが重要です。

実際に避難行動をとる住民の皆様一人ひとりが、「自分

の命は自分で守る」といった自覚を持ち、日頃から津波 避難訓練等に参加いただくようお願いします。

津波による災害の防止

地震が発生した時は「直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所へ避難する」ことが重要です。

→「自分の命は自分で守る」といった津波防災意識を高く もち住民一人ひとりが主体的に行動することが大切です。 ※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に到達する可能性があります。





「揺れたら逃げる」

「警報を聞いたら逃げる」

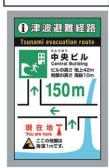
津波避難誘導標識システムによる記載例

津波注意標識



ここの地盤は 海抜 3 m Above Sea Level

津波避難情報標識



津波避難場所 誘導標識



問合わせ先

消防庁 防災課 TEL: 03-5253-7525



「令和5年度危険物安全週間推進標語」及び 「令和4年度危険物事故防止対策論文」の募集

危険物保安室

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和5年度危険物安全週間推進標語」及び「令和4年度危険物事故防止対策論文」を募集します。

1 令和5年度危険物安全週間推進標語

消防庁では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。この「危険物安全週間」を推進し、危険物の保安に対する意識の高揚を図るため、「危険物安全週間推進標語」を募集します。

募集期間

令和4年10月3日(月)~令和4年12月12日(月)

表 彰

- (1) 最優秀作(1点)消防庁長官賞及び副賞(20万円)
- (2) 優秀作(1点) 全国危険物安全協会理事長賞及び副賞(10万円)
- (3) 優良作 (10点) 記念品

最優秀作は危険物安全週間推進ポスターに活用する 予定です。令和5年度のポスターモデルは、北海道北 見市常呂町を拠点に活動する女子カーリングチーム 「ロコ・ソラーレ」を予定しています。



2 令和 4 年度危険物事故防止対策論文

令和3年中の危険物施設における事故発生件数は646 件と、引き続き高い水準で推移しており、消防庁では、 事故の発生防止に積極的に取り組んでいます。このよう な危険物の事故防止対策を推進するため「危険物事故防 止対策論文」を募集します。

募集期間

令和4年10月3日(月)~令和5年1月31日(火)

表 彰

- (1) 消防庁長官賞(2編以内) 賞状及び副賞(20万円)
- (2) 危険物保安技術協会理事長賞(2編以内) 賞状及び副賞(10万円)
- (3) 奨励賞(若干名) 賞状及び副賞(2万円)

※危険物安全週間推進標語及び危険物事故防止対策論文の各賞の表彰式は、危険物安全週間中に東京で開催される危険物安全大会において行う予定です。

募集要項等の詳細は、消防庁ホームページ報道発表資料を御覧ください。

(https://www.fdma.go.jp/)

問合わせ先

消防庁危険物保安室 企画係 竹村・小川・田部 TEL: 03-5253-7524

女性防火クラブの活動の紹介と参加の呼び掛け

地域防災室

女性防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。令和3年4月1日現在、全国で7,236団体、約108万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

女性防火クラブの活動

女性防火クラブの主な活動の一つが火災予防への取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防炎製品の普及啓発を始め、消火器の取扱訓練など実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置や維持管理では、イベントを通じた呼び掛けや地域において住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な活動が実施されています。

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が 行われています。平常時には、地震時の家具転倒防止に関 する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連 携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所での炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブで行われました。また、平成28年熊本地震においても、避難所における炊き出し等の支援が行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災 点検や、災害時の避難誘導(そのための日頃からの訓練)なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にも繋がることが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

______ 連携によるメリット

女性防火クラブの活動は、他の地域のクラブとの連携

や情報交換により一層の充実が期待されており、現在、 43道府県において女性防火クラブの連絡協議会が設立 され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が 行われています。

また、地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要であることから、合同での防災訓練や意見交換など、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時のスムーズな協力体制の構築が図られています。



防災イベントでの炊き出し訓練 写真提供:泉南市婦人防火クラブ(大阪府泉南市)

活動の活性化に向けて

女性防火クラブは地域の防火・防災について重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根ざした女性の方々による活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと考えています。

問合わせ先

消防庁地域防災室 吉井 TEL: 03-5253-7561



11月9日は「119番の日」

正しい119番緊急通報要領 ~いざという時に慌てないために~ 時

防災情報室

11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

119番通報をする際の留意点をまとめましたので、いざという時に慌てないために、御活用ください。

How to 119番通報

緊急時に自分や周囲の人の身体や命、財産等を 守るために、119番通報は、重要なものです。119番通 報に当たっての留意事項を紹介します。

①通報前の留意事項

く火災の場合>

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が 迫っている場合には、すぐに避難し、安全な場所から 通報してください。

<救急の場合>

急な病気やけがをしたとき、病院に行くタイミングや救急車が必要なのか判断に迷うことがあると思います。そんなとき、どう対応すればいいのか判断の手助けをしてくれる「全国版救急受診アプリ(愛称「Q(きゅう)助(すけ)」)を消防庁は無料で公開しております。「Q(きゅう)助(すけ)」では、該当する症状を選択していけば、緊急度に応じた対応が表示され、その後、医療機関の検索(厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク)、受診手段の検索(「全国タクシーガイド」にリンク)が行えます。「救急通報のポイント」、「ためらわず救急車を呼んで欲しい症状」、「救急車の呼び方」を掲載した「救急車利用マニュアル」等と併せて御活用ください。また、自治体によっては、急なケガや病気の際に、専門家が相談に応じる電話相談窓口(井7119等)を設置しているところもありますので、御確認の上、御相談ください。

②通報時の留意事項

119番通報をしたら、通報を受けた消防職員から「火事ですか?救急ですか?」と聞かれた後、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて回答してください。

<火災の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- 何が燃えているか?
- ・逃げ遅れはいないか?
- ・通報者の氏名・電話番号

<救急の場合>

- ・発生場所(住所・階層・近くの目標物等)
- ・誰がどうしたのか?
- ・通報者の氏名・電話番号

<事故の場合>

・発生場所(住所・近くの目標物等)

- ・どういう事故か?
- ・怪我人や閉じこめられている人はいるか?
- ・通報者の氏名・電話番号

なお、適切な医療機関に搬送するため、傷病者の年齢、 持病、かかりつけの病院等をお尋ねする場合や、電話を 通じて傷病者への応急手当(心肺蘇生やAED)等をお 願いすることがあります。

③携帯電話からの通報にかかる注意点

消防本部の管轄境界(県境等の)付近から携帯電話で通報した場合には、通報場所を管轄する消防本部とは異なる隣接消防本部につながる場合があります。この場合、通報を受けた隣接消防本部は、通報場所を管轄する消防本部(実際に救急車や消防車が出動する消防本部)に119番通報の転送を行う場合があります。通報を転送すると言われた場合、そのまま通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、通報した方に管轄する消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

④「050」から始まる I P電話等の注意点

「050」から始まる電話番号を割り当てられている電話からは、原則119番通報ができません。自宅のIP電話や、利用している通話アプリが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者に確認してください。対応していない場合は、「050」から始まる電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておきましょう。

⑤音声以外の119番通報

消防では、耳が聞こえない、言葉が話せない等の事情で音声による119番通報が困難な方が、円滑に火災や救急等の通報を行えるよう、スマートフォンのタッチ操作で通報できるNet119緊急通報システムの導入を進めているほか、手話通訳オペレータを介した「電話リレーサービス」による緊急通報、FAX、電子メール等による通報も受け付けています。利用可能な通報手段は地域によって異なりますので、お住まいの地域を管轄する消防本部にお問合せください。

119番通報の訓練をしよう!

■ 火災現場や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切です。しかし、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練等にあわせて、119番の通報訓練も行っています。一度、通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、ご希望の場合には、お近くの消防署に御相談ください。

問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課防災情報室 TEL: 03-5253-7526



令和4年

13日は会場の一般見学可能+YouTube ライブ配信

11月12日 11月13日

